

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【公表番号】特表2014-508436(P2014-508436A)

【公表日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-017

【出願番号】特願2013-548363(P2013-548363)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

G 06 F 21/62 (2013.01)

H 04 W 12/08 (2009.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 601C

H 04 L 9/00 601E

G 06 F 21/24 166A

H 04 W 12/08

H 04 M 11/00 302

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システムにおける端末により短文データを暗号化する方法であって、

アイドルモードで短文データバーストを生成するステップと、

認証キー(AK)から導出されるCMAC(Cipher-based Message Authentication Code)-トラフィック暗号化キー(TEK)プレキーに基づいてTEKを生成するステップと、

前記端末で、レンジング要求(RNG-REQ)メッセージと一緒に伝送されるアップリンクCMACパケット番号(CMAC-PN_U)と同一の値であるパケット番号(PN)に基づいてノンスを構成するステップと、

前記TEK及び前記ノンスに基づいて前記短文データバーストを暗号化するステップと、

、
メディアアクセス制御(MAC)ヘッダーと、前記暗号化された短文データバーストと、CMACダイジェストを含むMAC PDU(Protocol Data Unit)を生成するステップと、

前記MAC PDUを基地局に伝送するステップと、を有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記RNG-REQメッセージは、前記暗号化された短文データを含み、前記CMACダイジェストは、前記CMAC-PN_Uを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記RNG-REQメッセージは、

前記RNG-REQメッセージが前記アイドルモードで位置更新のために伝送されることを指示するレンジング目的指示フィールドと、

前記RNG-REQメッセージがCMACにより保護されるか否かを示すCMACイン

ジケータと、

前記暗号化された短文データバーストと、を含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記RNG-REQメッセージは、

前記RNG-REQメッセージに含まれる前記短文データバーストが暗号化されるか否かを示す暗号化インジケータをさらに含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記ノンスは、

前記短文データバーストの長さ、端末識別子(STID)、フロー識別子(FID)、所定個数の0、及び前記CMAC-PNUを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

ネットワーク初期進入手順で獲得したマスタセッションキー(MSK)を切り詰めて双方向マスタキー(PMK)を生成するステップと、

前記PMK、前記端末のアドレス、及び前記基地局の識別子(ID)を用いて前記端末と前記基地局との間のSAに対するAKを生成するステップと、

前記AKを用いて前記CMAC-TEKプレキーを生成するステップと、を有し、

前記TEKは、前記CMAC-TEKプレキーと、前記端末と前記基地局との間のSAに対するSA識別子(SAID)と、前記TEKに対するTEKカウンタ値を用いて生成され、

前記SAIDと前記TEKカウンタ値は予め設定されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記短文データバーストは、短文メッセージサービス(SMS)ペイロードであること
を特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

無線通信システムにおける基地局(BS)により短文データを復号化する方法であって、
端末からメディアアクセス制御(MAC)ヘッダーと、暗号化された短文データバースト
と、CMAC(Cipher-based Message Authentication Code)ダイジェストを含むMAC
プロトコルデータユニット(PDU)を受信するステップと、

認証キー(AK)から派生したCMAC-トライフィック暗号化キー(TEK)プレキーに基づいてTEKを生成するステップと、

前記CMACダイジェストに含まれたアップリンクCMACパケット番号(CMAC-PNU)と同一の値であるパケット番号(PN)に基づいてノンスを構成するステップと、

前記TEK及び前記ノンスに基づいて前記暗号化された短文データバーストを復号化するステップと、を有することを特徴とする方法。

【請求項9】

前記MAC_PDUは、前記暗号化された短文データバーストを含み、前記CMACダイジェストは、前記CMAC-PNUを含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記RNG-REQメッセージは、

前記RNG-REQメッセージがアイドルモードで位置更新のために伝送されることを指示するレンジング目的指示フィールドと、

前記RNG-REQメッセージがCMACにより保護されるか否かを示すCMACインジケータと、

前記暗号化された短文データバーストと、を含むことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記RNG-REQメッセージは、

前記RNG-REQメッセージに含まれる前記短文データバーストが暗号化されるか否

かを示す暗号化インジケータを含むことを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記ノンスは、

前記短文データバーストの長さ、端末識別子(S T I D)、フロー識別子(F I D)、所定個数の0、及び前記C M A C - P N _ Uを含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 13】

S Aに関連して獲得したマスタセッションキー(M S K)を切り詰めて双方向マスタキー(P M K)を生成するステップと、

前記P M K、前記端末のアドレス、及び前記基地局の識別子(I D)を用いて前記端末と前記基地局との間のS Aに対する前記A Kを生成するステップと、

前記A Kを用いて前記C M A C - T E K プレキーを生成するステップと、をさらに有し、

前記T E Kは、前記C M A C - T E K プレキー、前記端末と前記基地局との間のS Aに対するS A識別子(S A I D)、及び前記T E Kに対するT E Kカウンタ値を用いて生成され、

前記S A I Dと前記T E Kカウンタ値は予め設定されることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 14】

前記短文データバーストは、短文メッセージサービス(S M S)ペイロードであることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 15】

無線通信システムにおける短文データを暗号化する端末装置であって、

アイドルモードで短文データバーストを生成するように構成される生成部と、

認証キー(A K)から導出するC M A C(Cipher-based Message Authentication Code) - トライフィック暗号化キー(T E K)プレキーに基づいてT E Kを生成し、レンジング要求(R N G - R E Q)メッセージと一緒に伝送されるアップリンクC M A Cパケット番号(C M A C - P N _ U)と同一の値であるパケット番号(P N)に基づいてノンスを構成し、前記T E K及び前記ノンスに基づいて前記短文データバーストを暗号化する暗号化部と、

メディアアクセス制御(M A C)ヘッダーと、前記暗号化された短文データバーストと、C M A Cダイジェストを含むM A Cプロトコルデータユニット(P D U)を生成し、前記M A C P D Uを基地局(B S)に伝送する伝送部と、を含むことを特徴とする端末装置。

【請求項 16】

前記R N G - R E Qメッセージは、前記暗号化された短文データを含み、前記C M A Cダイジェストは、前記C M A C - P N _ Uを含むことを特徴とする請求項15に記載の端末装置。

【請求項 17】

前記R N G - R E Qメッセージは、

前記R N G - R E Qメッセージが前記アイドルモードで位置更新のために伝送されることを指示するレンジング目的指示フィールドと、

前記R N G - R E QメッセージがC M A Cにより保護されるか否かを示すC M A Cインジケータと、

前記暗号化された短文データバーストと、を含むことを特徴とする請求項16に記載の端末装置。

【請求項 18】

前記R N G - R E Qメッセージは、

前記R N G - R E Qメッセージに含まれる前記短文データバーストが暗号化されるか否かを示す暗号化インジケータをさらに含むことを特徴とする請求項16に記載の端末装置。

【請求項 19】

前記ノンスは、

前記短文データバーストの長さ、端末識別子(S T I D)、フロー識別子(F I D)、所定個数の0、及び前記C M A C - P N _ Uを含むことを特徴とする請求項15に記載の端末装置。

【請求項20】

ネットワーク初期進入手順で獲得したマスタセッションキー(M S K)を切り詰めて双方マスタキー(P M K)を生成し、前記P M K、端末のアドレス、及び前記基地局(B S)の識別子(I D)を用いて前記端末と前記基地局との間のS Aに対する認証キー(A K)を生成し、前記A Kを用いて前記C M A C - T E K プレキーを生成する制御部をさらに含み、

前記T E Kは、前記C M A C - T E K プレキー、前記端末と前記基地局との間のS Aに対するS A識別子(S A I D)と、前記T E Kに対するT E Kカウンタ値を用いて生成され、

前記S A I Dと前記T E Kカウンタ値は予め設定されることを特徴とする請求項15に記載の端末装置。

【請求項21】

前記短文データバーストは、短文メッセージサービス(S M S)ペイロードであることを特徴とする請求項15に記載の端末装置。

【請求項22】

無線通信システムにおける短文データを復号化する基地局(B S)装置であって、端末からメディアアクセス制御(M A C)ヘッダーと、暗号化された短文データバーストと、C M A C(Cipher-based Message Authentication Code)ダイジェストを含むM A Cプロトコルデータユニット(P D U)を受信する受信部と、

認証キー(A K)から派生した、C M A C - トライフィック暗号化キー(T E K)プレキーに基づいてT E Kを生成し、前記C M A Cダイジェストに含まれたアップリンクC M A Cパケット番号(C M A C - P N _ U)と同一の値であるパケット番号(P N)に基づいてノンスを構成し、前記T E K及び前記ノンスに基づいて前記暗号化された短文データバーストを復号化する復号化部と、を含む
ことを特徴とする基地局装置。

【請求項23】

前記M A C P D Uは、前記暗号化された短文データバーストを含み、前記C M A Cダイジェストは、前記C M A C - P N _ Uを含むことを特徴とする請求項22に記載の基地局装置。

【請求項24】

前記R N G - R E Qメッセージは、

前記R N G - R E Qメッセージがアイドルモードで位置更新のために伝送されることを指示するレンジング目的指示フィールドと、

前記R N G - R E QメッセージがC M A Cにより保護されるか否かを示すC M A Cインジケータと、

前記暗号化された短文データバーストと、を含むことを特徴とする請求項23に記載の基地局装置。

【請求項25】

前記R N G - R E Qメッセージは、

前記R N G - R E Qメッセージに含まれる前記短文データバーストが暗号化されるか否かを示す暗号化インジケータを含むことを特徴とする請求項24に記載の基地局装置。

【請求項26】

前記ノンスは、

前記短文データバーストの長さ、端末識別子(S T I D)、フロー識別子(F I D)、所定の個数0、及び前記C M A C - P N _ Uを含むことを特徴とする請求項22に記載の基地局装置。

【請求項27】

S Aに関連して獲得したマスタセッションキー(M S K)を切り詰めて双方マスタキー

(P M K)を生成し、前記P M K、前記端末のアドレス、前記基地局(B S)の識別子を用いて前記端末と前記B Sとの間のS Aに対する前記A Kを生成し、前記A Kを用いて前記C M A C - T E K プレキーを生成する制御部をさらに含み、

前記T E Kは、前記C M A C - T E K プレキー、前記端末と前記B Sとの間のS Aに対するS A 識別子(S A I D)、及び前記T E Kに対するT E Kカウンタ値を用いて生成され、

前記S A I Dと前記T E Kカウンタ値は予め設定されることを特徴とする請求項2 2に記載の基地局装置。

【請求項 2 8】

前記短文データバーストは、短文メッセージサービス(S M S)ペイロードであること
を特徴とする請求項 2 2 に記載の基地局装置。